## 革新的エネルギー・環境戦略の見直しに関する意見書

我々の敦賀地域においては、原子力発電施設の立地を、我が国の根幹をなすエネルギー政策としての国策であること、また、地域経済の活性化及び市民生活の安定・向上という観点から、40年以上にわたり、協力、推進してきた。

福島第一原子力発電所事故以後、原子力を取り巻く環境は大きく変わっている。国論は、原子力発電について、脱原発と推進という二項対立の中で、二分され、一連の国民的議論、報道内容において国民世論が立地自治体の実情と乖離している不幸な状況が現出されるに至った。

この国論を二分する状況の中で、政府は、これまで進めてきた 国家のエネルギー戦略を、白紙から見直すべきであるとし、この たび、2030年代に原発稼働ゼロを目指す革新的エネルギー・ 環境戦略を示した。

当該戦略は、原発に依存しない社会の一日も早い実現等を柱とし、当該社会の実現に向けて、3つの原則、5つの政策を掲げた

これに対して、敦賀市議会は、原子力発電の高い安全・安心の確保を前提にしながらも、多様な電源構成の維持によるエネルギー安全保障の確保、経済活力及び雇用の維持、地球温暖化対策等の観点から原子力発電は一定の役割を有しており、安全規制強化、革新的技術開発等による原子力発電の安全性の向上を踏まえれば、引き続き重要な電源として、原子力発電を活用していくべきとの立場から、当該戦略の今後の取り扱いを含めて、下記のとおり、その見直しを行うよう強く要望する。

記

- 1 40年運転制限制について、その形式的・機械的な適用を行わず、科学的な根拠に基づいて、発電用原子炉ごとに判断すること。
- 2 原発の新設・増設について、一律に行わないとするのではな

- く、工事進捗状況、既存の原子力発電所との置き換え等の具体 的な事情に照らし、そもそも新設・増設かを含めて、個別具体 的に判断すること。
- 3 核燃料サイクル政策について、引き続き従来の方針に従い再 処理事業に取り組むとの政府方針に基づき、もんじゅでの研究 を、廃棄物の減容及び有害度の低減等の目的に限定することな く、当該政策の中核をなすものとして、引き続き、高速増殖炉 開発をその研究目的にすること。
- 4 立地地域対策の強化について、原発稼働ゼロの方針と関わりなく、これまで長年にわたり国策に協力してきた歴史的経緯を踏まえて、稼働停止によって影響を受ける財政支援措置の補填的政策の確立と実施を行うとともに、地域経済への影響を回避する支援策の構築と実施を行うこと。
- 5 今回明らかになったように、立地自治体、関係団体等の理解 を欠いた、拙速な決定を将来にわたって行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月20日

敦賀市議会